

郡山市告示第165号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の医療機関から指定内容変更の旨届出があった。

令和8年6月16日

郡山市長 椎根 健雄

名称	訪問看護ステーション C a n v a s	
医療機関コード	0390823	
所在地	〒963-8025 郡山市桑野三丁目14-27 カレッツァ桑野302号	
所在地	変更前	郡山市安積町日出山三丁目280番地
	変更後	郡山市桑野三丁目14-27カレッツァ桑野302号
変更年月日	令和8年6月1日	